

平成二十年十月二十八日受領  
答弁第一三九号

内閣衆質一七〇第一三九号

平成二十年十月二十八日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題を巡る韓国内での抗議等に対する政府の対応に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題を巡る韓国内での抗議等に対する政府の対応に関する第三回質問  
に対する答弁書

一及び二について

本年七月二十二日に大韓民国国会において提出された「対馬の大韓民国領土確認及び返還要求決議案」は、本年八月二十九日に外交通商統一委員会及び行政安全委員会に付託されたが、本年十月二十二日現在、審議はなされていないものと承知している。政府としては、対馬が我が国固有の領土であり、大韓民国政府も対馬を同国の領土として認識していないことは明らかであるとの認識に基づき、お尋ねの「決議」に関連する状況を引き続き注視しているところである。

三から六までについて

大韓民国政府との間の個別のやり取りの詳細については、同国政府との関係もあり差し控えたいが、日ごろから在大韓民国日本国大使館職員が大韓民国政府を、また在日本国大韓民国大使館職員が日本国政府をそれぞれ往訪しやり取りを行っており、御指摘の職員二名がそれぞれ先方の求めに応じて大韓民国外交通商部及び国防部を往訪したのも、その一環であるものと考えている。